



なんたん市議会だより

かけはし

No.80 / 2026.1



Contents

- 『頑張る人たち』 訪問
日吉町森林組合
- 12月議会ではこんなことが決まりました
- 常任委員会ではこんな議論になりました

「日吉町森林組合」「南丹市立殿田小学校5年生」の皆さん
日吉町佐々江の植林作業現場にて

訪問 『頑張る人たち』

日吉町森林組合

日吉町森林組合は、約30年前に「荒れたまま放置された山林を健全な森に戻そう」との思いから「日吉の森復活作戦」をスタートされ、森林整備に取り組んでこられました。

現在、次の一步として、木を切った山に再び苗を植え森林の再生を目指す「わかばプロジェクト」に取り組んでおられる森のスペシャリストを取材しました。



どんぐりが世界を救う?! 日吉の森復活作戦「わかばプロジェクト」 地域みんなで守り育てる「みんなの山」をつくりたい!

どのような活動をされていますか

遠のいていく山への関心を取り戻すため、子どもから大人、企業までが参加できる「わかばプロジェクト」を進めています。どんぐりを拾い、苗を育て、植え、10年かけて見守る。そんな温かな循環で、人と森が再びつながる社会を森林組合が中心となって築いています。

活動を始められたきっかけは

地域の小学生が植林体験でつぶやいた「二十歳になった時、この木はどうなっているかな」という言葉が始まりでした。その純粋な一言が、森林を預かる私たちの心を動かし、未来に誇れる森を残そうと決意しました。小さな声が、大きな森づくりのきっかけです。

今後の展望をお聞かせください

これまでの森林整備を続けながら、手入れの難しい奥山や皆伐放棄地（*かいばう）を中心に再生へ挑みます。森林所有者だけでなく、森の恵みを受けるすべての人が関われる仕組みを整え、環境と人が共に育つ「わかばプロジェクト」をさらに広げていきたいと考えています。

*皆伐放棄地とは

一定区域の樹木をすべて伐採したあと、そのまま放置されている土地のこと。

南丹市のまちづくりについて、どう思われますか

南丹市の88%は森林。その恵みの中で私たちは暮らしています。市が掲げる森林振興ビジョンの下、森を守り、生かし、学びの場として育てていくまちづくりに大きな共感を抱いています。人と森が共に息づく南丹市こそ、未来のモデルだと思います。

南丹市や議会に望むことは

森林を守る活動は地域全体の未来づくりです。だからこそ、市や議会には、森に関わる人々の想いをつなぎ、長く続けられる支援の仕組みをお願いしたいです。森を想う人の輪が広がるまちを、共に育てていきたいと願っています。



上段左右・下段左 日吉町佐々江の森林で植林作業をする日吉町森林組合・南丹市立殿田小学校5年生の皆さん
下段右 日吉町森林組合で行われた「わかばプロジェクト」イベント

(取材者/吉田・樋口)

Pick Up! 5

市役所八木支所改修工事

老朽化した八木支所の改修工事を行います。
屋根改修工事：8419万円、監理業務：392万円、外壁タイル改修工事：1210万円



改修工事中の八木支所

Pick Up! 6

物価高騰対応重点支援事業

7年12月16日に国の「総合経済対策」に係る補正予算が成立し、追加された「重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰の影響を受けている市民や事業者に対する支援を行います。

- ・物価高騰対応重点支援事業：4億6501万2千円
市民1人当たり1万円の「物価高騰対応生活支援商品券」の交付、福祉事業所等への支援など
- ・物価高対応子育て応援手当支給事業：8166万8千円
0歳から高校3年生までの児童等1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」など



高騰する燃料代

Pick Up! 7

サステナ・リビング構想事業

9月議会において可決した「国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」を活用した事業「環境計画推進事業」5億3443万6千円に関し、事業名を「サステナ・リビング構想事業」とし、選定事業者による負担金5億2933万6千円を加え、事業費総額を10億6377万2千円に増額します。

内訳は、サステナ・リビング構想事業委託料：10億5867万2千円、地域おこし会社出資金：510万円

1. 地域資源の活用事業：チップ工場建設、大型蓄電池の設置、AIを活用したスマート農業など
2. まちの賑わい創出事業の拠点整備事業：トレーラーハウスの導入、EVステーションの設置、イルミネーションの整備など



木質チップ

Pick Up! 8

職員の給与に関する条例の一部改正ほか

人事院勧告に基づき、国に準じた改定を行います。
会計年度任用職員報酬の見直し、特別職員の期末手当の支給率の改定、一般職員の給料表、期末勤勉手当の支給率等の改定、市営バス会計年度任用職員の給料表の見直し等です。



12月議会ではこんなことが決まりました

議会が注目した主な事業

◆ 議案・・・・・・・・ 48件

今号では、この中から次の8つをピックアップします。

Pick Up! 1

上下水道料金の改定

8年7月分（6月使用料）から上下水道料金が約20%引き上げられます。
激変緩和措置として9年7月に従量料金の改定を行います。



上水道

Pick Up! 2

園部インターチェンジ北地区に企業誘致

園部インターチェンジ北地区産業団地整備事業包括的業務委託契約を締結します。

契約の方法：随意契約（プロポーザル方式による選考）
契約金額：19億9529万円



園部インターチェンジ付近

Pick Up! 3

学校給食共同調理場配送車の購入

給食配送車2台を購入します。
取得金額：2106万600円



Pick Up! 4

南丹市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

船岡地区及び旧農村田園文化コミュニティセンター地区における規制内容を規定するものです。



旧農村田園文化コミュニティセンター



常任委員会では、 こんな議論になりました

〈主な質疑のみ掲載しています。〉

常任委員会を見たい場合はどう したらいいの？



傍聴していただくことが可能ですので、傍聴受付票に氏名等の記入をお願いします。

また、より多くの皆さんに市政や議会活動を身近に感じていただけるよう「南丹市議会YouTubeチャンネル」を開設しました。

本チャンネルでは、常任委員会をはじめとした議会活動の様子をわかりやすくお届けする予定をしていますので、ぜひチャンネル登録をお願いします。

※本映像及び音声は南丹市議会の公式記録ではありません。



▲
南丹市議会
YouTube
チャンネル
はこちら

総務 常任委員会

南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

Q 公共施設の統廃合が言われている中、なぜ今、「すばく園部」を受け入れるのか。

A 公益財団法人NKP福祉財団での管理は厳しいので、市へ移管したいとの要望があり、今回、都市緑化フェアに合わせ移管手続きを行うものがある。

公の施設の指定管理者の指定（スプリングスひよし）

Q 指定管理料と指定期間は。

A 「スプリングスひよし」の指定管理期間が、7年度末をもって満了となることから、8年度から2年間の指定管理者を募集したところ、現指定管理者から応募があり、選考結果に基づき、株式会社ケー・エクスプレスに指定しようとするもので、指定管理料は4620万円であり指定



指定管理施設（スプリングスひよし）

期間は2年で、前回と同じである。

7年度南丹市一般会計補正予算（第5号）

Q 国庫補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金2億2426万5千円の内容は。

A この補助金は、当初予算で計上している園部町城南町と木崎町のふれあい広場と京都銀行横の多目的広場の整備事業の財源として交付されたものである。

文教厚生 常任委員会

放課後児童クラブの負担金について

Q 条例改正により、所得税額が6万5千円以上の世帯が負担金引き上げの対象になるのか。

A 低所得世帯に過度な負担を求めることは適切ではないとの結論に至り、今回については、所得階層の比較的高い、所得税額が6万5千円を超える世帯が負担増になる。

サステナ・リビング構想事業について

Q 民間事業者から一旦納付を受ける負担金の考え方について、これまで説明されているスキームで問題ないか。内閣府に確認したのか。

A 内閣府は「民間負担50%で申請採択をいただいているため、民間負担50%でも問題ないのではと考えている。」とのことであり、問題はないと



放課後児童クラブ施設

考えている。

学校給食調理場配送車の購入について

Q 入札指名業者は何者あったか、また購入する2台の納入先は。

A 15者が指名された。購入から23年経過している八木調理場の配送車を買替え、もう一台は建設中の新調理場での使用を計画しているが八木調理場の予備としての使用も想定している。

産業建設 常任委員会

上下水道料金上げの是非

Q 上下水道事業はなぜ独立採算制なのか。

A 地方公営企業法に基づき、経済性を発揮すること、そして公営企業の経営に当たっての留意事項として中長期的な経営戦略を立てること、将来の更新投資を見据えることが求められており、独立採算制が基本原則とされている。

Q なぜ20年間、料金改定がでさなかったのか。

A 水道事業については旧水道と旧簡易水道を事業統合する際の審議会において料金体系の一の議論がされた結果見送ることとなった経過があり、その体系を維持してきたところである。水道事業については、一般会計からの繰り入れに依存した甘い見通しがあつたことも否めない。

Q 今、料金改定しなければどうなるか。



上下水道事業審議会

A 今回は20%だが、5年先送りした場合約35%、10年先送りの場合約55%値上げをしないとけない。先送りするほど負担が増える。

Q 資金があるのになぜ値上げするのかと誤解されないか。

A 内容を詳細に広報していく必要があると認識している。

Q 市民への説明方法は。

A 半年間の周知期間を設け、広報紙やホームページ、LINE、ケーブルテレビ等で写真やイラストを使った分かりやすい説明を行う。

- 南丹市上下水道事業分担金等の督促手数料及び延滞金等徴収条例の制定
- 南丹市上下水道事業手数料徴収条例の制定
- 南丹市水道施設受益分担金徴収条例の一部改正
- 南丹市水道事業給水条例の一部改正
- 南丹市公共下水道条例の一部改正
- 南丹市公共下水道使用料条例の一部改正
- 南丹市農業集落排水処理施設条例の一部改正
- 南丹市農業集落排水使用料条例の一部改正

賛成

新誠会 西村 好高 議員

これらの議案は上下水道使用料等を増額し市民の皆さまに負担をお願いする議案である。現在の料金は合併以来20年間一度も増額改定されていないが人口減少等により財政運営は相当厳しい。保有資金は合わせて約36億円あるが企業債残高は約170億円である。これ以上料金改定を先送りすれば、経営破綻に陥り、将来に大きな負担を残すことになる。

■ 上下水道料金値上げの中止を求める請願

賛成

日本共産党議員団 河野 啓介 議員

本請願では「上下水道の料金値上げは、市民生活に深刻な影響をもたらす」「現況は料金値上げをしなくても経営破綻しない」「料金値上げの回避が自治体として求められる」としている。常任委員会での審査では、まだ審議が不十分であり、拙速になることなく請願内容に沿って議会としてさらに審議を尽くすべきである。

■ 7年度一般会計補正予算（第7号）修正案

賛成

つなぐ 山下 秋則 議員

本案は、市長提案の補正予算から「サステナ・リビング構想事業」に係る予算を削除するものである。内閣府の指摘を受け提出された市長提案の補正予算においても市の自主財源の負担は無く、名目や資金経路を組み替えただけで、交付金制度の趣旨や財務規律に反する疑義が残る。事業者のための事業となっていないか強く問われる。修正すべきである。

賛成

日本共産党議員団 小林 毅 議員

①選挙前に、27億円余の大型事業を予算化し次の市長の市政執行を縛ってはいけない。②3億円の太陽光発電の環境への負荷、景観にそぐわない美山等でのイルミネーション、8億円のチップ工場の将来見通し等、事業内容も問題が多い。③事業スキームも複雑に複雑を重ねており不安が大きい。撤退するならば契約前の今である。

討論



討論とは？

議会の討論とは、お互いに議論を交わし合うことではなく、自らの意見を表明し、賛否の理由を述べることにより自分の意見に同調することを他の議員に求めることです。

※記事は原則として各議員から提出された原稿を掲載しています。

■ 南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正

反対

日本共産党議員団 河野 啓介 議員

放課後児童クラブの利用料を見直し、所得税額が6万5千円以上の場合は月額6千円と負担増になる中身であるが、この値上げによる歳入増は160万円と微々たるものであり、一方で物価高騰の折から子育てに関わる諸経費が高騰していることを考えると賛成できない。

- 南丹市水道事業給水条例の一部改正
- 南丹市公共下水道使用料条例の一部改正
- 南丹市農業集落排水使用料条例の一部改正

反対

つなぐ 吉田 尋子 議員

水道料金改定は、経営改善や老朽化対策、災害の備えとして必要性は理解できるが、物価高騰下での実施は市民の理解が得られない。課題や将来像を丁寧に説明し、市民と双方向で意見交換を重ねた上で判断すべきであり、十分な理解がない現時点での改定には反対である。

反対

日本共産党議員団 小林 毅 議員

①いま、政治の最優先事項は物価高騰対策である。上下水道料金の20%もの大幅値上げは間違っている。②上下水道とも6年度も黒字で、上水道で24億円、下水道で12億円を超える現金・預金を保有。料金値上げをしないと経営が破綻するようなことはない。③上水道料金20%値上げの根拠はあいまいであり、説得力に欠ける。

■ 南丹市水道事業給水条例の一部改正

反対

つなぐ 山下 秋則 議員

上水道において、経費が料金収入を上回る“原価割れ”の解消や老朽化・耐震化対策の必要性は理解できるが、20億円確保を前提に20%の値上げとする根拠は市民に十分伝わっていない。審議会でも説明の重要性が指摘されている。拙速な決定は避け、市民との対面での説明を重ね、認識を共有した上で、次年度以降の実施でも対応可能と考える。

賛成全員で可決・認定した議案

区分	件名	結果
議案	南丹市上下水道事業分担金等の督促手数料及び延滞金等徴収条例の制定	可決
	南丹市上下水道事業手数料徴収条例の制定	
	南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	
	南丹市福祉医療費の支給に関する条例等の一部改正	
	南丹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正	
	南丹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	
	南丹市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	
	南丹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	
	南丹市美山町自然文化村条例の一部改正	
	南丹市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部改正	
	南丹市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
	南丹市水道施設受益分担金徴収条例の一部改正	
	南丹市公共下水道条例の一部改正	
	南丹市農業集落排水処理施設条例の一部改正	
	字の区域の変更	
	園部インターチェンジ北地区産業団地整備事業包括的業務委託契約	
	7年度南丹市立学校給食共同調理場配送車の購入	
	土地の無償譲渡	
	公の施設の指定管理者の指定（スプリングスひよし）	
	公の施設の指定管理者の指定（南丹市美山かやぶきの里拠点施設）	
	公の施設の指定管理者の指定（南丹市美山町自然文化村）	
	公の施設の指定管理者の指定（南丹市美山町和泉交差点観光交流広場）	
	7年度南丹市一般会計補正予算（第5号）	
	7年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	
	7年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	
	7年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	
	7年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	
7年度南丹市水道事業会計補正予算（第2号）		
7年度南丹市下水道事業会計補正予算（第1号）		
南丹市会計年度任用職員の報酬、勤務条件等に関する条例の一部改正		
南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正		
南丹市職員の給与に関する条例の一部改正		
南丹市市営バス会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例の一部改正		
7年度南丹市一般会計補正予算（第6号）		
7年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）		
7年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）		
7年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）		
7年度南丹市水道事業会計補正予算（第3号）		
7年度南丹市下水道事業会計補正予算（第2号）		
南丹市自治功労者の表彰につき同意を求めること（2件）	同意	
附帯決議	南丹市水道事業給水条例の一部改正について・南丹市公共下水道使用料条例の一部改正について・南丹市農業集落排水使用料条例の一部改正についてに対する附帯決議（案）	可決
意見書	国民健康保険財政への国庫負担の増額及び早急な制度改革を求める意見書（案）	

賛否の分かれた議案等

（○は賛成 ×は反対）

案件・結果	会派名		つなぐ		新誠会			活緑クラブ		日本共産党議員団		公明党		無党派							
	谷尻 宣雄	小中 昭	吉田 尋子	山下 秋則	谷尻 昌史	前田 義明	仲村 学	西村 好高	堤 博明	樋口 浩之	八木 信樹	若井 睦巳	村山 好明	下間 康広	小林 啓介	河野 聖治	平田 聖徳	木戸 孝之	塩貝 孝之	木村 裕	
南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南丹市水道事業給水条例の一部改正	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
南丹市公共下水道使用料条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
南丹市農業集落排水使用料条例の一部改正	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
7年度南丹市一般会計補正予算（第7号）（修正案）	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
7年度南丹市一般会計補正予算（第7号）	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南丹市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上下水道料金値上げの中止を求める請願書	不採	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	

3日間16人の

一般質問

市議会の豆ちしき

議員が今までにどんな一般質問をしているのか、内容が知りたいのですが…

各議員の質問項目は、平成26年第1回定例会分からホームページに掲載しています。

また、動画視聴に加えて平成25年6月定例会以降の本会議の会議録をインターネットで検索できるシステムを導入しています。

発言者、会議名、検索用語などを入れていただくと簡単に検索することができるようになっておりますのでぜひご利用ください。

※市議会ホームページの「会議録検索システム」にアクセスしてください。

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が市長等に対して質問を行います。（P11～19の記事は各議員から提出された原稿を質問順に掲載しています。）

動画視聴できます！

市議会ホームページの「議会映像配信」にアクセスするか、スマートフォンやタブレットで各議員のQRコードを読み取ってご覧ください。



「美山四季の里診療所SD」との連携は

美山版の地域包括ケアシステムを推進していただく



「美山四季の里診療所SD」
美山町下に開院

公明党 木戸 徳吉 議員



Q 11月4日に医療法人社団恵心会「美山四季の里診療所SD」が美山町下の旧美山山村留学センター跡地を利用して開院された。当面は、外来診療週1回（火）。今後、オンライン診療、訪問診療、訪問リハビリ、訪問看護等の事業を展開される。今後の美山地域の医療については、人口減少、高齢化等、さまざまな問題があると認識しているが、四季の里診療所SDの誕生を受け、みやま診療所との連携や、診療所自体の今後の在り方をどのように考えているのか。

A 2つの診療所で美山の医療をカバーしていくことも検討してきた。診療が火曜日というところで、南丹みやま診療所も火曜日の医師が手薄なので、火曜日に診察していただくことで、1週間診察を続けるという条件が整った。現在進めている美山の医療・福祉・健康などさまざまな取り組みを包括的に進めていく医療の包括活動を進めるのに大きな力となる。着任される医師は長年僻地医療で活躍された方で、みやま診療所との連携を期待している。

その他の質問

- ・EPZ内における財政支援制度見直しについて
- ・「合併処理浄化槽」に対する財政支援について
- ・防犯カメラ設置について

Q 市街化区域と市街化調整区域の線引き廃止を

A 知事や国会議員に訴えているがハードルは高い



地区計画により適法となった旧田園コミセン

新誠会 **にしむら 面村** **よしたか 好高** 議員



Q 建物用途に制限がある市街化調整区域にある旧農村田園コミセンをJ A京都本店が事務所として営業し、都市計画法違反状態であったが許可の申請状況は、**A** 地区計画を指定し、11月25日付で府の許可が下りた。府には申請してから11日間で許可いただいた。

Q 建物用途に制限がある市街化調整区域にある旧農村田園コミセンをJ A京都本店が事務所として営業し、都市計画法違反状態であったが許可の申請状況は、**A** 地区計画を指定し、11月25日付で府の許可が下りた。府には申請してから11日間で許可いただいた。

その他の質問

・サステナ・リビング構想事業について

A 以前から知事や国会議員に強く訴えているが近畿圏整備法の関係で相当ハードルは高い。引き続き要望する。

Q なぜこのタイミングで事業を進めるのか

A 何か手を打たないとまちが良くなる

南丹市サステナ・リビング構想事業に係る公募型プロポーザルの審査結果の公表について

事業名称
南丹市サステナ・リビング構想事業
優先交渉権者の名称および所在地
株式会社アドバンスタ

南丹市ホームページより

活緑クラブ **わかい 若井** **むつみ 睦巳** 議員



Q サステナ・リビング構想事業で選定された事業者には何を求めるのか。それを実現するため、本市が担うべき役割をどのように考えているか。
A 事業者との約束づくりに、財政的に独立して行ってもらうようにしたい。その点については本市の実情も説明し、本市として負担は負えないということ、絶えず伝えていく。一緒に協力して取り組むとともに、本市はチェックしていくという関係で、この事業を

Q 事業を進める上で求められるのは情報の透明化と共有化だと思う。この点はどうか考えるか。
A 事業者も決まり事業が動き始めれば、しっかりとした広報が必要。市の取り組みの中で事業の内容をクリアにしていきたい。それにより市民の理解も深まると考える。議会も、本市の取り組みを絶えず監視し、質していき

Q JA京都の旧田園コミセンでの違法操業の休止は

A 11月14日から25日まで営業を休止した



豚舎からのし尿流出の解消を直ちに

日本共産党議員団 **こばやし 小林** **つよき 毅** 議員

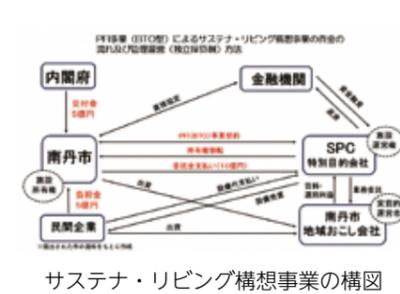


Q 京都農協（JA京都）本店が、2月から都市計画法に違反して操業を続けてきた。この間、操業を休止したと聞かれましたか。
A 11月14日から25日まで、JA京都は営業を休止している。

Q 用途の変更ということで、たいへん短い間の操業停止であった。違法な状態を早く解消していくことに精いっぱい努力させていたか。
A 八木町水所地内豚舎からのし尿流出
Q 豚舎からあふれ出た大量の排せつ物が流入し、隣接する屋敷が汚染される事態が長期にわたって続いている。市・府の指導はどうなっているのか。
A 環境衛生に配慮した飼養を行うよう、府などと連携して、今まで以上にしっかりと指導をしていきたい。

Q 市の財源を一切出さないのは要綱上問題ないか

A 内閣府の了解を得た。財政が厳しく出せない



サステナ・リビング構想事業の構図

つなぐ **やました 山下** **あきのり 秋則** 議員



Q 国の交付金の要綱上の交付対象事業費の考え方は。
A 民間から負担金として5億円納入されること。が前提で、約10億円が交付対象事業費である。
Q 9月議会では、国から交付金5億円をもらい民間事業者がそっくり交付し、残り5億円は事業者が調達して合わせて10億円の事業の説明であったが。
A 全体の事業については5億円。PFI事業として民間事業者からの負担金を市に入れ、補助金として出していくことで進めてよいか

その他の質問

・環境計画推進事業における契約行為と議会の議決について
・環境計画推進事業で整備する施設の維持管理運営における課題について

内閣府に確認し了解を得た。民間企業が決まれば負担金を徴収し、市の財源として補助金を支出。その時点でPFIが成立し、全体事業費も国の要綱に従ったルールで成り立つと理解いただきたい。
Q その場合でも市は自主財源を一切出さないのか。内閣府は、事業者の負担額以上の市の自主財源の措置が必要としているか。
A 市の財政は一般財源を投入して事業を進められる状況にはない。見かけ上は市から出しているが、中身的には自主財源は無い。

Q クマ出没情報を確実に知らせる多重伝達の強化を
A 迅速で確実な伝達のため防災無線等を強化する



クマ出没注意を呼びかける看板

Q 学校や教育委員会と
 報伝達を行っている。
 数の手段を併用して情
 報伝達を行っている。

つなぐ **よしだ** **ひろこ**
吉田 尋子 議員



Q 市内のクマの出没状
 況と、増加の要因は。
A 5年25件、6年24
 1件と急増し、7年は
 11月末までで46件と
 なっており、特に6年
 が突出して多い。府の
 データでは、本市が入
 る「丹波クマ個体群」
 は平成22年約180頭
 から令和2年約650
 頭へと、10年間で約4
 倍に増加している。

Q クマ対策として里山
 整備が有効。森林環境
 譲与税を利用する考え
 は。
A 平成28年から府民税
 交付金を活用し里山再
 生事業を実施。8年度
 以降は森林環境譲与税
 を活用して継続する予
 定。

その他の質問

・市民への広報と、広聴につ
 いて

Q 小学校跡施設活用の進捗状況は
A 地域のニーズにあった利活用を検討中



期待される旧摩気小学校

Q プロポーザルで事業
 者が選定できなかった
 場合、施設をどのよう
 に管理していくのか。
A 事業者が選定できな
 い場合は何らかの経過
 措置を設ける。

新誠会 **つづみ** **ひろあき**
堤 博明 議員



Q 旧摩気小学校を利活
 用していただく事業者
 が決定した後、手続き
 して9年度までに完了
 し、事業者は運営でき
 るのか。
A 市街化調整区域に立
 地しており、地区計画
 を策定し都市計画審議
 会の審議を経て条例化
 する必要はあるが、手
 続きを円滑に進めてい
 く。

Q 総合事業の見直しに
 ついて本市の認識は。
A 財政状況の厳しい本
 市として、負担増にな
 らないよう働きかけ、
 注視している。

Q 農学部を新設される
 が、本市との連携と、
 地域資源を活用した取
 り組みを提言してはど
 うか。
A 学部の新設に向け文
 科省などへ協力要請す
 るなど取り組みを進め
 ている。また地域資源
 についても活用してい
 ただくよう進めている。

Q 郵便局を行政の窓口として積極活用すべきでは
A 有効な活用については引き続き検討したい



総額約27億円の大型事業内容

その他の質問

・市民意識調査の活用につ
 いて

Q 9月議会時点と事業
 スキームが変わってい
 なる事業として進める。
A 優先交渉権者が決定
 し、今後はPFIの正
 式手続きを進める段階。
 白紙撤回できるもので
 はなく、市民のために
 なる事業として進める。

Q 資料は全て庁内で担
 当課による作成か。
A 全て担当課で作成し、
 事業者の関わりは無い。

無会派 **しおが** **たかゆき**
塩貝 孝之 議員



Q マイナンバーカード
 申請業務や各種証明書
 発行等を郵便局へ業務
 委託する考えはないか。
A 現時点で郵便局での
 新規実施予定はないが、
 今後も他自治体の動向
 を見ながら検討する。

Q 業者からいったん負
 担金として市に入れる
 説明は受けていない。
A 説明は受けていない。
 説明したつもりだった
 という認識か。

Q 合併の解消も視野に入れて考えてみては
A 市民の皆さんのご意見があれば検討する



地域の特性を生かす自治体を

Q 過去の市長答弁で
 は、合併に対し「財政
 的に弱いまちが集まっ
 ても厳しい」「面積は
 小さな自治体のほうが
 良い」「多くの施設と
 いう荷物が重過ぎる」
 「生き残っていただく
 で新しい施策をやって
 いくゆとりがない」
 など、一貫して批判が
 あった。一方で「合併
 が成功であったと思え
 るように取り組みを進
 めていきたい」ともし
 ている。

Q 合併解消は、全ての
 市民の皆さんのご意見
 であれば検討するが、
 そこまでの意見はない。

その他の質問

・合併の評価に関して
 ・現在の北陸新幹線延伸計画
 に明確に反対を

日本共産党議員団 **こうの** **けいすけ**
河野 啓介 議員



Q 本市の地域維持・活性に重視すべきものは何か

A 地域人材と成功事例を結ぶ取り組み強化である



活用すべき本市の豊富な森林資源

活緑クラブ **しもつま** **やすひろ**
下間 康広 議員



Q 地域を維持・活性していくには住民が安心して暮らせる環境が重要。周辺地域での移動販売や巡回医療についての考えは。

A 採算性など課題はあるが、商工会との連携やリモート診療といった事例も調査し、つくっていく努力の積み上げが非常に大切である。

Q 活発に活動されている地域の方々がいる。市全域での人を繋げる事業を展開すべきでは。

A イベント的な繋がりではなくまちづくりマスタースターのな人に集まっていただき、全体に波及するような場を

考えていきたい。

Q 今後の林業振興

A 現状は。

Q 4つの組合が主となり実施いただいております。統合も含め今後の話し合いとなっている。

Q 相互理解をしながら、個人・民間との研修受け入れ制度などの検討をし、誰もが参画しやすい業態連携を構築すべきでは。

A 他市の例も参考にしながら林業を元気にしていく取り組みを、皆さんの知恵を借りながら見出ししていきたい。

Q 本市で大きく進んでいる事業の状況は

A 現在、市街化編入を目指して取り組んでいる



全日本愛瓢会京都支部
(南丹・瓢丹・愛丹会)

新誠会 **まえだ** **よしあき**
前田 義明 議員



Q 現在、新たな産業用地の拡張の状況は。

A 新光悦村工業団地がほぼ全て売り切れたが、問い合わせはまだ続いている。また、昨年度に用地取得したKPCグラウンド周辺地域をできるだけ早く整備すべく事業の計画を進めている。既に新光悦村の誘致企業らのニーズが非常にあり、関連企業等も含めて進出をしていくことで、用地の確保とともに本年度から整備計画の策定を進めている。

一方で、八木や園部では民間による開発が進んできつつある。企業の立地ニーズは極めてタイミングが重要で、地域間の競争に負けないう円滑に実効性のある取り組みになるよう地元協力も得て進めていきたい。

Q 第51回全日本愛瓢会(京都府南丹市大会)展示会の取り組みは。

A 8年秋に開催される全国都市緑化フェアin京都丹波は全国レベルのイベントである。大きな事業が続き本市をPRする絶好の機会です。都市緑化フェアのイベントとして、できるだけ支援を行いたい。

Q 土地改良事業に対する市の支援の考えは

A 地元の皆さまと一緒に課題に向き合い進めていく



地域農業の再構築と持続的発展を目指して

つなぐ **たにじり** **のぶお**
谷尻 宣雄 議員



Q 八木町西田前島地区において取り組まれている農地中間管理機構関連農地整備事業に対する市の支援についての考えは。

A この要件を達成するということは決して楽なことではない。担い手の集積をしっかりと行い、一定の近い場所に一団の農地を集めて生産性を上げていくことが非常に大切である。また、収益性の向上を図るため、どのような作物を作るかということが課題であると考えている。

高収益を上げている農業地帯では、地域の

特性を生かした観光農業という有効な方法を採用されている。売る場所として直販所を併設したり、事業推進のために地元で計画された取り組みなどについて、府・地元を含めた関係者と密な協議をしていく必要があると思う。

その中での課題を克服していくために、市としての支援を計画していく考えである。今後、市としても地元の皆さまと一緒に、さまざまな課題に向き合い、進めていく思いである。

Q 冬期を迎え本市の豪雪対応・備えは

A 地域防災計画等に基づいてしっかり取り組む



雪による道路への危険木

活緑クラブ **むらやま** **よしあき**
村山 好明 議員



Q 雪による倒木対策は。

A 市民の皆さまからの通報連絡等により、職員や維持管理者へ対応を依頼することになっている。電柱の所有者である関西電力とは、豪雪時の協定を結び、迅速な対応ができるように取り組んでいる。

Q 地域で対応している除雪作業の課題認識は。

A 高齢化、トラクターの老朽化等の課題があるが、皆さまには引き続きお世話になりたい。

Q 豪雪時の停電対策、関係機関との連携は。

A 過去のケースを踏ま

え、いざというときの取り組みについては電気事業者と確認し合っている。

Q 小中学校の通学時のクマ対策は。

A 殿田小・中学校は市営バスの経路沿いであり生徒を乗せることが可能であったが、他の地域はバス乗車に切り替えることは厳しい状況である。その場に応じて知恵を絞り対応していきたい。

その他の質問

- ・大規模地震に対する備えについて
- ・防災無線について
- ・獣害防止対策について
- ・過疎・地域維持支援について

その他の質問

- ・大型事業について
- ・全国都市緑化フェアin京都丹波について

Q 国・府や民間の投資等をどう生かしていくのか

A 地域資源の活性化と本市の強みに生かしていく



八木中学校前の狭隘な道路

議員 信樹 八木 活緑クラブ



Q 住民や利用者の声を踏まえた交通安全対策を

Q 限られた財政下で多様な課題を解決するため、国・府の支援や民間の投資を本市発展につなげていく必要がある。近隣市町との広域連携も踏まえた今後の施策展開の在り方は。A 人口減少により財政や社会基盤の維持が難しくなる中、国・府の支援や広域連携、民間投資を積極的に活用し、地域資源を生かした活性化と、食や自然・文化など本市の強みを生かしたまちづくりを進める。

その他の質問

- ・八木町鹿草交差点の交通安全対策について
- ・八木町本町6丁目から本郷間の道路整備について
- ・JR八木駅東口周辺整備について

から病院まではないへん狭隘であり、警察等と連携した安全対策が必要である。PTAの要望を踏まえた今後の対応は。A 本市では、通学路安全プログラムに基づき、関係機関と連携して点検と対策を実施している。八木大数線では、PTA要望を受け、現地確認を行った。狭窄ポールの設置等については、住民と合意形成ができ次第、実施する。今後も安心な通学環境づくりに向けて、地域と協力して進める。

Q 持続可能な中学校部活動体制の構築を

A 新たなステージをつくりたい



部活動地域移行

議員 浩之 樋口 新誠会



Q 本市の中学校部活動は、教員の長時間勤務や顧問確保、生徒数の減少により、学校だけで支える体制の維持が厳しい状況にある中で、地域のスポーツ団体より協力の申し出をいただいた。生徒の運動機会を守りつつ、部活動の今後をどう描くのか、教育長の見解は。A 地域スポーツ団体からの協力の申し出を大変心強く、ありがたいものと受け止めている。競技力向上を目指す子どもと、楽しみながら続けたい子どもの双方を大切に、子ども目線を基本に、それぞれ

その他の質問

- ・まちづくり基本条例について

に応じた新たなステージをつくりたい。南丹市観光ビジョンの再構築を。Q 本市には美山・園部・八木・日吉など多様な観光資源があるが、その魅力を生かすには市民・事業者・行政が共通の観光ビジョンを持つことが不可欠である。施策が点にとどまらぬよう、10年後、20年後を見据えた観光の目的と方向性をどう明確化していくのか、市長の見解は。A 組織として一本化はできたが、これからの課題のほうが大い。

Q クマが目撃されれば防災無線で放送を

A しっかり確認して柔軟に考える



クマが目撃された広野踏切(胡麻)

議員 学 仲村 新誠会



Q 東北地方を中心にクマ被害が多発している。本市でも多数の目撃情報、寄せられている。防災無線での放送や緊急統制訓練が必要では。A 人身事故になる可能性が高い場合は幾つかの方法で情報を流している。今後も十分状況を確認した上で伝える。緊急統制訓練は管内のクマ対策会議で協議している。

対応するのは難しい。爆竹やパトロールで、できるだけ安全確保する。市民が望む生活支援策を。Q 政府はおこめ券の配布を推奨しているが、金券には商品券など数種類がある。市民ニーズに合致する支援が望まれると考えるが。A おこめ券は賛成していない。手数料が発生する。いずれにしてもたいへんな手間がかかるので国には考慮してほしい。

その他の質問

- ・AEDについて
- ・自転車の青切符制度について

南丹市自治功労者の表彰

次の方の表彰について同意しました。(敬称略)
南丹市表彰条例第3条第1項第4号(15年以上監査委員の職にあった者) 該当 川西 通夫

南丹市表彰条例第3条第1項第4号(15年以上公平委員の職にあった者) 該当 八田 敦子

請願書

上下水道料金値上げの中止を求める請願

【提出者】

南丹市の上下水道料金値上げの中止を求める会

代表 佐々江 和浩
他 2192名

【請願の趣旨】

8年度に予定されている上下水道料金、下水道料金の値上げの中止を求める。

【結果】不採択

会派異動がありました

10月31日付けで、新風会が解散し、所属していた次の議員は、それぞれ会派に所属しない議員となりました。

木村 裕 議員
塩原 孝之 議員

委員会活動報告

総務 常任委員会 所管事務事業調査

開催日 11月13日

テーマ 交通対策について

調査項目

- ・南丹市地域公共交通計画の概要と進捗状況
- ・バス運行事業の状況（収支面を含む）
- ・今後の市内の交通対策の方向性、取り組むべき課題など

調査報告

南丹市地域公共交通計画の概要と計画の進捗及びバス運行事業の収支面を含めた状況並びに今後の市内の交通対策の方向性、取り組むべき課題などについて、所管事務事業調査を行いました。

委員会として一致した意見は、デマンドバス予約受付センター業務について、事業者数や地域ごとの実情は理解するものの、予約受付センター

については、業務の合理化が必要と思われる、今後、ライドシェアの導入も含め、研究を進めるよう求めました。

また、調査に際して提出された資料では、100円の収入を得るために何円かかるかを判断する営業係数について、路線ごとの費用対効果等を検討するには不安定さがあり、路線ごとに運賃収入や補助金等の扱いがさまざま、一律にできないことは理解できるものの、今後、客観的に判断できる指標等の算定が望ましいことを指摘しました。



地域公共交通計画

文教厚生 常任委員会 所管事務事業調査

開催日 11月12日

調査項目

- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金について

調査報告

同交付金を活用した「サステナ・リビング構想事業」の目的や進め方、財政面の考え方を確認しました。委員からは、構想のビジョンが不明瞭な点や、事業収支・効果を示す数値目標の必要性、議会や市民への情報公開の在り方について意見が出されました。

今後は、市民の皆さんに理解いただけるよう、より丁寧な説明と検証を求めました。

開催日 12月9日

調査項目

- ・本市国保財政の現状について

調査報告

国保の加入者数は年々減少する一方で医療費は高止まりしており、厳しい財政運営状

況が続いています。府が算定する納付金の急激な引き上げに対し基金で対応した結果、基金残高は現在、約1億1100万円となっています。今後、府内での保険料水準の統一や8年度から始まる「子ども・子育て支援金制度」の影響も見込まれ、安定的な財政運営ができるよう、国庫負担の増額と早急な制度改革を求めて、委員会から意見書を提出することとしました。



国保財政について調査

「出前でおしゃべり青空議会」を開催しました

11月2日、美山町の道の駅「美山ふれあい広場」を会場に開催された「美山ふれあいマルシェ」で、9回目となる「出前でおしゃべり青空議会」を開催しました。当日は天候にも恵まれ、盛況のなか青空議会ブースにも多くの方に訪れていただき、貴重な意見を頂きました。また、青空議会のために足を運んでいただいた方もありました。こういった機会の大切さを再認識した次第です。

皆さんから頂いた意見は各常任委員会で協議、検討をしていきます。



美山ふれあいマルシェの会場で開催した青空議会

「議会報告会」を開催しました

11月15・16・18・20日の各日、市内4箇所（市役所3号庁舎・美山文化ホール・iスタやぎ・胡麻基幹集落センター）で「議会報告会」を開催し、6年度決算や賛否の分かれた一般会計補正予算などの審議の状況を報告しました。

報告会では、議長から6、9月の定例会報告を、続いて決算特別委員長から決算報告を行った後、参加者との意見交換をしました。

また、市民の皆さんの参加機会を増やす目的で、今後のライブ配信を想定して、冒頭の報告部分のみテスト録画を行いました。

意見交換会では、JRの復便や新しい地方経済・生活環境創生交付金について、上下水道料金についてなど活発に意見交換が行われ、終了予定時間を延長する会場もあり、意見を直接いただける貴重な機会となりました。会場で頂いた意見は各常任委員会で協議・検討していきます。

広聴活動の在り方についても多くの意見を頂きましたので、今後の活動に反映させていただきます。



美山町での議会報告会

広聴活動で寄せられた意見から一部を抜粋してお知らせします

- 移住者支援はあるが、現在住んでいる人への支援がない。
- 古い建物が放置されている。撤去のためのルール作りを。
- 子どもが少なく進学へのロールモデルがない。
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金について、市民にも考える時間と情報がほしい。
- 観光に対する支援を。
- 鳥獣害対策をもっと進めてほしい。

広聴活動についても、各種媒体を使ったインターネットでの公開配信や、さまざまな世代が興味を持てるような取り組みの模索をしてほしいなどの意見も頂きました。

※その他の意見は、後日、南丹市議会ホームページに掲載します。

11月18日、本市の広聴活動について、福岡県添田町議会広報広聴常任委員会の行政視察を受けました。

視察では、本市の「出前でおしゃべり青空議会」「議会報告会」「なんたん未来会議」などの取り組みを説明した後、質疑応答となりました。質疑応答では、広聴活動の在り方や体制などについて意見交換を行いました。

また、広聴活動や各常任委員会のインターネット配信（中継・録画）についても現状報告や意見交換を行い、今後の活動に生かせる貴重な機会となりました。



行政視察受け入れ

なんたん未来会議のその後

8月22日に開催した「なんたん未来会議」に参加いただいた高校の発表後の活動について紹介します。

農芸高校は、フードロス対策の一環として摘果される小さなメロンの活用について発表されました。その後、企業との連携で漬物としての活用実証が始まりました。

京都聖カタリナ高校は「カタリナクリスマス」を中心に、地域交通や地域との交流などを発表されました。その後、地域交通課題について学校内でアンケートを行い、改善に向けて11月11日に市長に対し要望書を提出されました。また、12月18日には「カタリナクリスマス」が開催され、多くの市民が来場され、賑わいを見せていました。

こうした活動に関わるのは大変うれしいことであり、活動の重要性を再認識させていただく機会となりました。



市長要望の様子



カタリナクリスマス当日の様子



ドローンによる演出

議会活性化対策 特別委員会

本委員会は6年9月議会で設置され、議会活性化として「市長選挙と市議会議員選挙の同時選挙」「議員定数」「通年議会」「議会選出の監査委員」「議会基本条例の検証」等について調査研究、検証を行いました。計10回の委員会と亀岡市、兵庫県の南あわじ市と高砂市への行政視察も実施し議論を深めました。

市長選挙と市議会議員選挙の同時選挙については、利点と欠点を精査し、総合的には同時選挙が望ましいとの結論に至り、今回の選挙から実施されることとなりました。

議員定数についてはアンケートを実施し、定数が多いとの回答は約55%でしたが、議論の中で現状維持と削減の意見が拮抗し、条例改正については議員それぞれの判断に委ねることとなりました。

通年議会については、先進地視察等の結果、大きな負担増でないことが確認できました。

議会選出の監査委員については、執行部の特別職となり矛盾が起こるとの意見が出され、先進地視察や議論を重ねたものの引き続き検討することとなりました。

議会基本条例の検証については、全議員から意見を求め検証しました。結果は、条例改正の必要はないとの結論に至りましたが、多くの前向きな意見が出されました。

議員定数についてはアンケートを実施し、定数が多いとの回答は約55%でしたが、議論の中で現状維持と削減の意見が拮抗し、条例改正については議員それぞれの判断に委ねることとなりました。

通年議会については、先進地視察等の結果、大きな負担



南あわじ市への行政視察の様子

市議・市長の同時選挙による議員不在期間について

今期の市議会議員の在任期間は2月18日までです。従来は、2月初めに市議会議員選挙が行われていましたが、今回から市長選挙と同時とするため、今回は3月15日が投・開票日となりました。

このため、2月19日から3月15日までの間、市議会議員が不在となります。

総務常任委員会から所管事務事業調査報告書が提出されました

委員会の一致した意見として、議会に対して提出された報告書の内容は以下の通りです。

(1) デマンドバス予約受付センター業務

事業者数や地域ごとの実情は理解するものの、予約受付センターについては、業務の合理化が必要と思われる。今後、ライドシェアの導入も含め、検討・研究を進められたい。

(2) 営業係数等

今回提出資料での営業係数では、路線ごとの費用対効果等を検討するには、不安定さがあった。各路線、運賃収入や補助金等の扱いがさまざまであり、一律にできないことは理解するものの、客観的に判断できる指標等の集計、算定が望ましい。

(3) バス運行事業の体制づくり

バス運行事業は、全体として非常に市民要望が強い事業であることから、市としての体制の強化が必要と思われる。

「全員協議会」を開催しました

12月8日、9月議会で可決された環境計画推進事業（サステナ・リビング構想事業）に係る補正予算について、今議会の一般質問で、9月議会での説明と異なることが明らかになったことから、異なる点を含め改めて説明を求めました。事前に議会から求めた

事項について市長や副市長から説明を受けた後、活発に質疑を行いました。この事業については、12月22日議会最終日に一般会計補正予算が提案され、文教厚生、総務、産業建設常任委員会の連合審査を実施しました。



広報広聴委員会

10人の委員で、この2年間「分かりやすく、見やすい広報紙」と「開かれた議会」を目指して広報広聴活動に取り組んできました。多くの方に広報紙を読んでいただき、ご意見を頂きありがとうございました。

国民健康保険財政への国庫負担の増額及び早急な制度改革を求める意見書を国に提出しました

昨今、諸物価の高騰が続く中、国民健康保険税（料）は、その加入者である高齢者や自営業者、さらには非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代、子育て世代等にとって、生活を圧迫する切実な問題となっています。

これまで国は、国民健康保険（以下「国保」）財政基盤強化のため、平成30年度制度改革以降実施されている公費3,400億円の財政支援を行ってきましたが、全国市議会議長会をはじめ、全国知事会並びに全国市長会等は、国庫負担割合の引き上げ等、さらなる国保財政基盤の拡充・強化の措置を求めているところです。

また、国保には他の健康保険にはない均等割があり、子どもにも保険税（料）を賦課しています。子ども・子育て支援金制度が来年度から導入されようとする中、子どもにかかる均等割は子育て支援への逆行にほかならず、子育て支援策を推進する観点から、早急な制度改革が必要です。

これまでから全国市議会議長会では、国民皆保険制度を維持していくために、医療保険制度の一本化などの抜本的改革を求めるとともに、その過程において国保財政の基盤強化や制度運用の改善を求めてきたところです。

つきましては、国保制度の安定的な運営のため、国保財政への国庫負担の増額及び早急な制度改革を行うよう強く求めます。

議長あいさつ



南丹市議会議長
谷尻 昌史

明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、日ごろから市政に対する温かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして昨年も公務に精励してまいりましたが、ここに南丹市合併20年の新年を迎え、本市の一段の躍進を期して、清新の気がみなぎるのを覚えます。

現在の社会経済情勢は、物価高騰、少子高齢化・労働人口の減少、DX化・AIの進化など、複数の要因が複雑に絡み合い、変化の激しい時代を迎えています。

このような時にあたり、本市においても克服すべき多くの課題を抱えており、行政需要はその質・量ともますます複雑多様化するなど、誠に厳しいものがあります。

私も議決機関といたしましては、より豊かな住みやすいまちづくりを目指して、今後さらに創意工夫を重ね、市民皆さまのご期待にこたえるよう決意を新たにしておりますので、どうか本年も相変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

編集後記

議会広報紙は議会で何が話されたのかを市民の皆さまにお伝えする、議会と市民をつなぐ「かけはし」です。毎号議論を重ね、難しく感じられがちな議会の動きを少しでも身近に感じていただけるよう工夫を重ねています。

現編集委員でお届けする広報紙は今回が最後となりますが、

今後も広報紙が、市政や議会に関心を持っていただくきっかけとなり、議会とは「自分たちの暮らし」が議論されている場所と感じていただくことを願っています。

(H・H)

南丹市政へのご意見箱



2月 次回3月定例会

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	本会議 (開会) 予算特別委員会	予算分科会 常任委員会				
8	9	10	11	12	13	14
	予算分科会 常任委員会					
15	16	17	18	19	20	21
	予算特別委員会		本会議 (開会)			
22	23	24	25	26	27	28

※1月23日(金)午後5時までに提出された請願・陳情等は、3月定例会で取り扱われます。会議時間はいずれも午前10時からの予定です。この日程については予定であり、予告なく変更となる場合があります。
※本会議は、ケーブルテレビやインターネットで中継しています。

広報広聴委員会

- 委員長／若井 睦巳
 広報部長／河野 啓介
 副部長／吉田 尋子
 委員／樋口 浩之 堤 博明 平田 聖治
 山下 秋則 小中 昭
 広聴部長／塩貝 孝之
 副部長／下間 康広

市議会だより『かけはし』 No.80
2026.1.23

■発行／南丹市議会
 ■編集／広報広聴委員会 広報部会
 〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47番地
 TEL.0771-68-0059 (直通) FAX.0771-63-0350
 e-mail gikai@city.nantan.lg.jp
 http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/



公式Facebook